

## 令和8年度広報おわりあさひ広告募集要項

尾張旭市では、地域経済の活性化と自主財源の確保を図るため、広報おわりあさひ広告掲載要領に基づき、市の広報誌に掲載する民間企業等の有料広告を募集します。

### 1 募集内容（A4判、4色刷り（オールカラー））

#### (1) 広報おわりあさひ（令和8年5月号から令和9年4月号まで）

毎号の最終ページ（裏表紙）

##### ア 募集枠数

各号4枠（1広告主につき1号1枠、2枠又は4枠分の掲載が可能。）

ただし、掲載回数に関わらず年間で合計12枠までとする。）

##### イ 規格

1枠分 横8.5cm×縦6cm

2枠分 横17.3cm×縦6cm又は横8.5cm×縦12.3cm

4枠分 横17.3cm×縦12.3cm

##### ウ 掲載料

1枠当たり33,000円（税込み）

##### エ 掲載回数

1広告主当たり年6回まで

#### (2) 広報おわりあさひ保存版（以下、保存版）

##### ア 最終ページ（裏表紙）及び最終ページ（裏表紙）の裏

###### （ア） 募集枠数

各8枠（1広告主につき1枠、2枠又は4枠分の掲載が可能。）

###### （イ） 規格

1枠分 横8.5cm×縦6cm

2枠分 横17.3cm×縦6cm又は横8.5cm×縦12.3cm

4枠分 横17.3cm×縦12.3cm

###### （ウ） 掲載料（税込み）

最終ページ 1枠当たり33,000円（税込み）

最終ページの裏 1枠当たり30,000円（税込み）

##### イ 中面（表紙、最終ページ（裏表紙）及び最終ページ（裏表紙）の裏を除くページ）の最下段

###### （ア） 募集枠数

10枠

###### （イ） 規格

1 枠分 横 17.3 cm × 縦 4.3 cm

(ウ) 掲載料

1 枠当たり 30,000 円（税込み）

2 募集方法

令和 8 年 1 月号広報おわりあさひ、商工会だより及び市ホームページに掲載

3 申込方法

(1) 申込受付

令和 8 年 1 月 16 日（金）までに、直接、郵送（必着）かメールで受付。

1 月 20 日（火）午前 10 時から市役所南庁舎講堂 1 で抽選会を実施し、受付順を決定する。

(2) 必要書類

ア 尾張旭市広告掲載申込書（第 1 号様式）

イ 広告原案（デッサンや過去に掲載したものなどで可）

ウ 会社等の概要

(3) 申込期限

広告の掲載を希望する広報誌の発行日の前日から起算して 60 日前まで

（例）11 月号の場合は 9 月 1 日まで

4 応募資格及び選考方法

尾張旭市広告掲載要綱、尾張旭市広告掲載基準及び広報おわりあさひ広告掲載要領による。

5 広告媒体（広報誌）の概要

(1) 作成部数

ア 広報おわりあさひ

37,045 部（令和 7 年 12 月号実績）

イ 保存版

38,600 部（令和 7 年度実績）

(2) 発行

ア 広報おわりあさひ

毎月 1 日に 1 回発行

イ 保存版

令和8年4月号の広報おわりあさひと同時配布

(3) 配布先及び方法

市内全世帯及び事業所にシルバー人材センターなどが配布及び公共施設に設置

6 その他

- (1) 本件に要する費用（広告制作に係る版下、デザイン等の全費用）は、申込者の負担とします。また、提出された書類などは返却しません。
- (2) 原稿は、「広報おわりあさひ広告原稿作成要項」を参照の上作成し、広告の掲載を希望する発行月の2か月前の15日まで（11月号の場合は9月15日まで）に提出してください。

<問い合わせ先>

尾張旭市役所広報戦略課広報広聴係

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1

TEL. 0561-76-8106 (直通) FAX. 0561-52-5166

Eメール kouhou@city.owariasahi.lg.jp